

令和6年度版 いの町産後ケア事業

出産後のお母さんが笑顔で安心して育児ができるように、助産師などの専門職が一人ひとりの悩みに応じて、訪問・通所・宿泊など様々な形でサポートできる産後ケア事業を実施しています！

例えば・・・

- ・乳房ケアや授乳方法についての相談
 - ・お母さんや赤ちゃんの健康管理と生活面の相談や助言
 - ・育児についての相談や助言（沐浴や赤ちゃんのお世話の方法）
 - ・お母さんの休息を促すために赤ちゃんの託児
- といったことができます。



利用できる方

いの町に住民票のある**産後1年未満**（宿泊型は産後4ヶ月未満）のお母さんと赤ちゃんが対象です。

※利用にあたって、事前の申請が必要になります。

※利用時に感染性疾患（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）にかかっていない方が基本となります。

※流産・死産を経験して1年未満の方も利用できます。様々な形でサポートをさせていただきますので、ほけん福祉課までご相談ください。

産後ケア利用者の声

（令和5年度いの町産後ケア利用者アンケート結果より）

最初は利用することに抵抗があったけど、利用すると気持ちも楽になり良かった。

宿泊出来ていなければ恐らく産後うつになっていた。本当に助かった。

産後ケアがもっと色々な方に広まってもらいたい！

助産師さんのプロの目線から親身になってアドバイスをもらえてとてもありがたかった。

産後ケアを利用し、1対1の子育てから環境を変えられて良かった。



初産の方も、上の子がいるお母さんも産後ケアは絶対に必要！

育児協力者がいても、お互いに疲労してしまったり。利用して自分や家族も気分転換や休息ができた。

令和5年度に産後ケアを利用された方は、令和4年度に比べて約3倍に増えています。
また、利用された方のほとんどが、複数回の利用につながっています。お気軽にご利用ください！

利用の流れ

ほけん福祉課へ事前に申請してください。申請時に保健師等がお母さんの体調や育児についてお伺いします。受付後「利用承認通知書」が送付されます。



利用申請

【必要書類】①母子健康手帳

②いの町産後ケア事業利用登録申請書

(町のホームページからもダウンロードできます)

<非課税世帯・生活保護世帯の方のみ>

③生活保護受給証明書の写し ④世帯員全員の町民税非課税証明書

【申請期限】妊娠届出以降からサービスの利用を希望する日の2週間前まで。

※承認された利用期間や利用可能日数を超えて利用した場合は、全額自己負担での利用となります。



施設申込み

● 利用可能な施設については、いの町ホームページ「産後ケア事業実施機関一覧表」で確認してください。利用できる対象月齢やサービスは施設によって異なります。

● 「利用承認通知書」と「いの町産後ケア事業助成券」が届いたら、施設へ連絡し、希望日を伝えたくて申し込みをしてください。

● 遅くともご利用日の前々日までにはお申し込みください。

● 利用のキャンセルについては、速やかに施設へ連絡をお願いします。

※施設の状況により、希望日に利用できない場合があります。

※利用開始日の2日前に連絡がとれない場合や、当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

利用

● 必要物品については、それぞれの施設に確認してください。

● 「利用承認通知書」と※「いの町産後ケア事業助成券」を必ずご持参ください。

※R6 年度に限り、いの町産後ケア助成券により、訪問・通所・宿泊各1回、計3回分の利用者負担が無料となります。

● 施設までの交通費は、自己負担となります。



Q&A

Q. いの町産後ケア事業助成券を忘れた場合は、どうなりますか？

A. サービス利用時間内に助成券を施設等へ提示できない場合は、利用者負担分をお支払いいただきます。産後ケア事業を利用される場合には、施設等へ必ず「利用承認通知書」と「いの町産後ケア事業助成券」の提示をお願いします。

Q. いの町産後ケア事業助成券を紛失しました。再発行はできますか？

A. 助成券は金券のため、紛失された場合の再発行はできませんので大切に保管してください。また譲渡による利用はできません。なお、承認番号が確認できる状態で一部破損した場合の利用は可能となります。

Q. キャンセルする連絡の期限を過ぎてしまった場合、どうすればいいですか？

A. まずは予約している施設にできるだけ早く電話連絡をしてご相談ください。



サービス内容 ①

*利用回数：訪問型（半日）、訪問型（1日）、通所型を合わせて5回まで



訪問型（半日）



訪問型（1日）※昼食無

ご自宅で2～3時間のケア

おススメな方

- ・「外出するのはしんどい」
- ・「家でいつものまま、のんびりケアを受けたい」
- ・「生活環境に合った育児や、授乳のアドバイスをしてほしい」

*予約先：助産師会担当助産師
（利用承認後に配布の予約先参照）

*利用者負担金・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	1,000	0	0
利用時間	1回3時間以内（平日の9時～16時）		

ご自宅でたっぷり6時間のケア

おススメな方

- ・「外出するのはしんどい」「休息を取りたい」
- ・「生活環境に合った育児や授乳のアドバイスをしてほしい」「沐浴を手伝ってほしい」
- ・「昼食をゆっくり食べる間、子どもを見てほしい」

*予約先：小梅助産院、助産院はぐはぐ
真弓助産院、アニタ助産院

*利用者負担金・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	2,000	1,000	500
利用時間	1回6時間以内（平日の10時～16時）		

※利用者負担は、実施機関によって異なります。

※半日と1日タイプのどちらか1回分無料助成券あり

通所型（※昼食付）

産後ケア実施施設で日中にケア

「自宅は、気兼ねする」「ゆっくりと子どもを預けて休息したい」
「落ち着いてしっかり食事をとりたい」「育児手技の練習をしたい」
「気分転換に外出してケアを受けたい」「他のママとおしゃべりしたい」といった方にオススメ



*予約先：アニタ助産院
いのち育みサポートはぐあす
浅井産婦人科・内科
小梅助産院、助産院はぐはぐ

*利用者負担・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	2,000	1,000	500
利用時間	1回6時間以内（平日の10時～16時）		



※利用者負担は、施設によって異なります。
持ち物などは、各施設に問い合わせください。

※1回分無料助成券あり

サービス内容 ②

*利用回数：6泊7日まで

宿泊型(※食事付)

産後ケア実施施設でお泊まりケア

分娩施設を退院後に自宅に戻らずに、直接実施機関に宿泊して、授乳リズムをつかんだり、もう少し育児に慣れて産後の様々な不安を解消してから、お家で新たな生活をスタートさせたい方におススメ

6泊7日までであれば、3泊4日と2泊3日など分割して利用できます

※利用施設には、24時間体制で助産師が常駐しています。



*予約先：アニタ助産院
いのち育みサポートはぐあす
浅井産婦人科・内科



*利用者負担・利用期間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
〈例〉1泊2日	5,000	2,500	1,250
延泊1日あたり	4,000	2,000	1,000

※利用者負担は、施設によって異なります。
持ち物などは、各施設に問い合わせください。

※1泊2日分無料助成券あり

タイムスケジュール（例）

訪問型 （半日）

13:00 15:00
訪問 終了

訪問型 （1日）

10:00 12:00 16:00
訪問 昼食 ★ 終了
(自分で準備したもの)

通所型

10:00 12:00 16:00
入所 昼食 退所



宿泊型

10:00 12:00 18:00 7:00 10:00
入所 昼食 夕食 朝食 退所